

# 福岡県公報

令和七年二月十四日  
第五百七十一号  
増刊  
①

## 目次

### 規則 (第五号―第八号)

○製菓衛生師法施行細則の一部を改正する規則 (生活衛生課) …………… 一

○福岡県旅館業法施行細則及び福岡県公衆浴場法施行細則の一部を改正する規則 (生活衛生課) …………… 三

○福岡県介護サービス事業者の業務管理体制の整備の届出に関する規則 (介護保険課) …………… 三

○福岡県老人福祉法施行細則の一部を改正する規則 (介護保険課) …………… 六

## 規則

製菓衛生師法施行細則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和七年二月十四日

福岡県知事 服部 誠太郎

### 福岡県規則第五号

製菓衛生師法施行細則の一部を改正する規則

製菓衛生師法施行細則 (昭和四十二年福岡県規則第三十五号) の一部を次のように改正する。

様式第五号を次のように改める。

様式第5号（第6条関係）

製菓衛生師免許申請書

年 月 日

福岡県知事 殿

申請者  
電話番号

下記により、製菓衛生師の免許証の交付を受けたいので、関係書類及び手数料を添えて申請します。

記

|                                                                                     |                                                                                       |    |     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|----|-----|
| 本籍地<br>(外国籍の場合は国籍)                                                                  | 都・道・府・県 (国籍)                                                                          |    |     |
| 現住所                                                                                 |                                                                                       |    |     |
| ふりがな<br>氏名                                                                          |                                                                                       | 性別 | 男・女 |
| 旧姓・通称名<br>(併記を希望する場合)                                                               |                                                                                       |    |     |
| 生年月日                                                                                | 年 月 日生                                                                                |    |     |
| 合格年月日<br>合格した都道府県                                                                   | 年 月 日(合格証書の日付)<br>都・道・府・県知事施行製菓衛生師試験合格                                                |    |     |
| 麻薬、あへん、大麻又は<br>覚せい剤の中毒者<br>であるか否かの別                                                 | (麻薬等の中毒者でない場合は□にレ印を付する)<br><input type="checkbox"/> 私は麻薬、あへん、大麻又は覚せい剤の中毒者では<br>ありません。 |    |     |
| 製菓衛生師法第8条の規<br>定による免許の取消処分<br>を受けたことの有無<br>※「有」のときは、処分<br>をした都道府県名、処分<br>年月日及び処分の理由 | 有・無<br>※有の場合<br>都道府県名：<br>年 月 日：<br>理 由：                                              |    |     |

添付書類

- (1) 「戸籍謄本」、「戸籍抄本」、「住民票の写し(本籍地又は住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等の記載があるもの。ただし、本籍のない者及び本籍が明らかでない者にあつては、その旨が記載されたもの。)」のいずれか一つ  
(出入国管理及び難民認定法第19条の3各号のいずれかに該当する者は、旅券その他の身分を証する書類の写し)
- (2) 製菓衛生師試験に合格をしたことを証する書類  
※ 上記の書類は、原本を提出すること。ただし、(2)の書類が「合格証書」である場合は、原本提示の上、コピーの提出も可とする。
- (3) 免許証に旧姓の併記を希望する場合は、「旧姓・通称名」欄に旧姓を記入すること。  
この場合において添付する「住民票の写し」は、旧姓が確認できるものであること。
- (4) 外国籍の方で、免許証に通称名の併記を希望する場合は、「旧姓・通称名」欄に通称名を記入し、通称名が確認できる住民票の写しを添付すること。

附 則

この規則は、令和七年四月一日から施行する。

福岡県旅館業法施行細則及び福岡県公衆浴場法施行細則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和七年二月十四日

福岡県知事 服部 誠太郎

福岡県規則第六号

福岡県旅館業法施行細則及び福岡県公衆浴場法施行細則の一部を改正する

規則

(福岡県旅館業法施行細則の一部改正)

第一条 福岡県旅館業法施行細則(昭和三十五年福岡県規則第八十九号)の一部を次のように改正する。

第五条ただし書中「大腸菌群」を削り、同条第二号ハ中「大腸菌群は、一ミリリットル中」を「大腸菌は、一ミリリットルにつき」に改める。

(福岡県公衆浴場法施行細則の一部改正)

第二条 福岡県公衆浴場法施行細則(昭和六十三年福岡県規則第十九号)の一部を次のように改正する。

第八条ただし書中「大腸菌群」を削り、同条第二号ハ中「大腸菌群」を「大腸菌」に改める。

附 則

この規則は、令和七年四月一日から施行する。

福岡県介護サービス事業者の業務管理体制の整備の届出に関する規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和七年二月十四日

福岡県知事 服部 誠太郎

福岡県規則第七号

福岡県介護サービス事業者の業務管理体制の整備の届出に関する規則の一

部を改正する規則

福岡県介護サービス事業者の業務管理体制の整備の届出に関する規則(平成十一年福岡県規則第五十八号)の一部を次のように改正する。

様式第一号及び様式第二号を次のように改める。

様式第 1 号 (第 2 条関係)

受付番号

介護保険法第 115 条の 32 第 2 項(整備)又は第 4 項  
(区分の変更)に基づく業務管理体制に係る届出書

年 月 日

福岡県知事 殿

事業者 名称  
代表者氏名

このことについて、下記のとおり関係書類を添えて届け出ます。

[illegible]

|     |      |  |             |  |          |  |
|-----|------|--|-------------|--|----------|--|
| 連絡先 | 所属   |  | メール<br>アドレス |  | 電話<br>番号 |  |
|     | フリガナ |  |             |  |          |  |
|     | 氏名   |  |             |  |          |  |

## 様式第2号（第2条関係）

受付番号

介護保険法第115条の32第3項に基づく  
業務管理体制に係る届出書（届出事項の変更）

年 月 日

福岡県知事 殿

事業者 名 称  
代表者氏名

このことについて、下記のとおり関係書類を添えて届け出ます。

事業者（法人）番号

A

## 変 更 が あ っ た 事 項

- 1 法人の種別、名称(フリガナ)
- 2 主たる事務所の所在地、電話番号、FAX番号
- 3 代表者氏名(フリガナ)、生年月日
- 4 代表者の住所、職名
- 5 事業所名称等及び所在地
- 6 法令遵守責任者の氏名(フリガナ)及び生年月日
- 7 業務が法令に適合することを確保するための規程の概要
- 8 業務執行の状況の監査の方法の概要

## 変 更 の 内 容

(変更前)

(変更後)

|     |      |  |             |  |          |  |
|-----|------|--|-------------|--|----------|--|
| 連絡先 | 所属   |  | メール<br>アドレス |  | 電話<br>番号 |  |
|     | フリガナ |  |             |  |          |  |
|     | 氏名   |  |             |  |          |  |

附 則

この規則は、令和七年四月一日から施行する。

福岡県老人福祉法施行細則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和七年二月十四日

福岡県知事 服部 誠太郎

福岡県規則第八号

福岡県老人福祉法施行細則の一部を改正する規則

福岡県老人福祉法施行細則（平成三十年福岡県規則第二十三号）の一部を次のように改正する。

様式第一号から様式第十六号までの様式中「（福岡県老人福祉法施行細則）」を削る。

附 則

この規則は、令和七年四月一日から施行する。